

当文教厚生委員会に付託された案件については、12月9日、午後1時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第69号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

保育園給食調理等業務委託事業について、臨時職員の調理員の退職等に伴い、委託開始が1年前倒しになるとのことだが、補充する努力をどのようにしたのか。また、債務負担行為となる要因は何か。とに対し、

市報やチラシの配布、以前働いていた調理員への声掛け等で最善を尽くしましたが、引き受け手がなかったため、1園のみ前倒しで委託することとしました。それに伴い、平成29年4月から調理が円滑に開始できるよう、今年度中に委託業者と契約を締結し、業務の引継ぎや準備を行うため債務負担行為となります。とのこと。

社会福祉基金寄附金のうち、寄附の目的が複数あることについて、寄附者の意向をそれぞれ反映できるよう管理できているか。とに対し、

各課において、寄附の目的別にそれぞれ管理しており、寄附者の意向に沿った支出を行っています。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第72号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

介護給付費財政調整交付金の算定誤りは、どのような内容だったか。とに対し、

介護給付費財政調整交付金は、介護保険加入者数等から算定しますが、年度をまたいで資格を喪失したものの捉え方などに、誤差が生じたものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第76号及び第83号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第84号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

半田市指定地域密着型サービスについて、本市の需要と供給の状況はどうか。とに対し、

通所介護サービス事業所は約40の事業所があり、そのうち今回対象となる指定地域密着型サービス事業所は、半数あります。他の自治体に比べても本市は事業所が多く、不足している状況とは考えておりません。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第87号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

小中学校の教科用図書の選考過程は、法改正に伴い、どのように変化したのか。とに対し、

法改正前は、教科用図書の採択地区が市又は郡等の単位とされていましたが、市町村単位でも採択できるように改正されました。本市では、元々、知多五市五町で構成される採択地区で取り組んでいますので、法改正により、採択事務が大きく変わることはありません。とのこと。

本市における教科用図書の採択は、どのようにされるのか。とに対し、

知多五市五町の教育委員会が設置した知多教科用図書採択地区協議会により選定され、その選定結果を基に、各市町の教育委員会が採択する形となります。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、

可と認めることに決定しました。

次に、議案第88号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

指定管理者の選定について、事業者のプレゼン内容は市民に公表しているか。とに対し、

事業者のプレゼン内容は事業活動情報に当たり、企業秘密となる部分が多いため、公表していません。とのこと。

採点基準はどのようになっているか。とに対し、

各選定委員個人が評価項目別に得点を出しており、合格基準点としては、その平均が60点以上であることとされています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第89号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

指定管理者の選定にあたり、今回応募した3団体のうち上位2団体の評価結果が僅差であるが、評価方法を改善すべきではないか。とに対し、

今回、新しい選定方法を採用しており、検討課題がいくつか見えてきました。例えば、公平を期すため、各選定委員の得点の最高点・最低点をカットした平均で算出するなど、今後、評価方法を改善していきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第90号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。